

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	さくらさくみらい箕面	
運営法人名称	株式会社 さくらさくみらい	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	社長 西尾 義隆 施設長 今枝 亜紀	
定員（利用人数）	81 名（80）	
事業所所在地	〒 562-0036 箕面市船場西3-6-3	
電話番号	072 - 737 - 8239	
F A X 番号	072 - 737 - 8240	
ホームページアドレス	https://www.sakura-39.jp	
電子メールアドレス	minoh@sakura-39.jp	
事業開始年月日	平成31年4月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士15人、栄養士2人、看護師2人、	
施設・設備の概要※	保育室6室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）調理室 事務室、子ども用トイレ、大人用トイレ、床暖房、防犯カメラ	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

子ども、保護者、職員の笑顔あふれる おうちのようなほいくえんを基に 子ども達とのふれあいを大切に愛情をたっぷり注ぎ、あわてず個性を伸ばしていけるような環境作りにも工夫をし、子ども一人ひとりのペースに合わせたかかわり方を日々心掛けた保育をおこなっています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①食育には力を入れており、各クラスと栄養士で計画を立て毎月実施。プランター栽培も行っている。
- ②各年齢ごとに他園と情報交換、意見交換ができる場として拠点勉強会を開催している。
- ③乳幼児教育プログラムCLiPを各年齢ごとで、保護者様へドキュメンテーションで発信している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年12月1日～令和6年5月11日
評価決定年月日	令和6年5月11日
評価調査者（役割）	0701C046（運営管理・専門職委員） 0701C042（運営管理委員） 1101C042（その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

さくらさくみらい箕面は2019年4月に開園した0歳から5歳までの保育園です。運営法人である株式会社さくらさくみらいは、関東エリアに86か所、大阪で3か所の認可保育園を運営しています。保育指針を基礎にした「みんなの保育指針」を独自に作成し、さくらさくみらい独自の保育メソッドを構築し、全ての園が共通の保育方針・内容を実施しています。労務管理や運営管理は、本社で一括で行い、各保育園での園長業務の軽減を図っています。

子どもたちはのびのびと意欲的に遊び、職員は子どもたちに優しい声掛けと対応で、ほっこりした雰囲気の中で生活をしています。

天気の良い日は散歩に出かけ、室内遊びでも、特に乳児は身体をつかった遊びを取り入れるなど、屋外遊戯場のないことを補う保育を工夫しています。

職員ヒアリングを行う中で、どの職員からも「子どもがかわいい」「保育が楽しい」という声が聞かれました。余裕をもって子ども達と関わる姿が、職員の働きやすさや園全体のゆったりとしたムードを作り出しています。

◆特に評価の高い点

どの年齢の子ども達も自分の好きな遊びを見つけて、夢中になって遊ぶ姿が見られました。日常の生活のなかで、子どもたちが大切にされ、受容されていることが伺えます。

0歳児クラスの保育では、優しい言葉かけとともに、遊具を用いるなど身体を動かせる環境を設定し、ハイハイから歩行にいたる身体の成長発達を促す保育が実施されています。

◆改善を求められる点

安心・安全な環境を充実させるため、1階調理室の換気扇の音を減少させること、2階階段の安全確保のための改善を期待します。

幼児クラスの子どもの意欲的に遊ぶ力を、個々の取り組みから集団の取り組みへと発展させる工夫を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度第三者評価を受審したことで、改めて職員全員でさくらさくみらいの保育について考える良いきっかけとなりました。良い点や至らない点なども明確になり、ここからまたよりよい保育に繋げていける様に、日々の保育に取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針が適切に明文化され、園玄関に掲示、園ブログ、公式インスタグラムで対外的にも打ち出しています。入園時には重要事項説明書で説明し、さらに運営委員会で保護者に周知しています。職員には「みんなの保育指針」を活用し理解を深めるための研修を定期的に行っています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	経営状況は、管理部財務・経理ユニットが管理・把握を行い、園の小口等は園で管理、その都度本部に相談できる窓口があり、法人の施設経営管理体制は確立しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況や課題は園長事務連絡会で周知され共有し人事や予算は本社が管理しています。経営状況等で改善すべきことがある場合は園長を通して職員会議で周知する体制を整備しています。課題解決に向け職員の意見聴取や検討の場を設定する等、保育園としての組織的な取り組みが必要です。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画となっている必要があります。さらに財源の裏付けも不可欠です。そのため「中・長期の事業計画」と「中・長期の収支計画」を策定することが必要です。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画に危機管理意識の強化を掲げ、内・外部研修で専門性の向上、保護者への支援、連携を密にする取り組みを行っています。中・長期計画の内容が事業計画に反映され事業内容が具体的に示され実施状況の評価が可能であることが必要です。また実施状況の評価を数値化し定量的な分析が可能なが求められます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	安全な保育の提供の観点から策定していますが職員参画が不十分です。事業計画は、職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として定められ機能していることが重要です。また職員が十分に理解していることが必要です。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	閲覧できるところにファイル保管しています。事業計画の主な内容は、保育、施設、設備を含む環境の整備等の子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。従って、事業計画の主な内容は、保護者等に周知し、理解を促す取組みを行うことが必要です。保護者に分かりやすい方法での周知し、理解を得る取組みを具体実施してください。	

	評価結果
--	-------------

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育計画の実施と振り返りは適切に実施。評価体制も相互評価を前期、後期で全職員対象に実施しています。研修も受講者と共通認識がもてるように会議や研修で周知しています。保育内容を評価し質の向上を図るために、保育園独自の体制を整備(複数職員による担当制等)し、取組みの効果を高めることが望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	事業報告書作成にあたっては、職員間の共通認識を再確認する場として定期的な意見交換を行い保育を振り返る機会に繋げています。また研修等での学びを次に繋げるために課題を見い出しながら職員と共有し改善に向け取組を行っています。保育園の課題は職員参加で計画的に取組み、実施状況の評価と共に、必要に応じて計画の見直しを行うことが求められます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果	
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員に対して園内掲示、職員会議等で業務内容について周知し、保育の中でもサポート体制の補助的配置として考えてもらえるように周知しています。また毎日、巡回する中でも職員の窓口として対応しています。理念や保育方針を踏まえた取組を具体化し質の高い保育の実現に役割と責任を果たし89保育園の中で、箕面保育園の特色と輝きを発揮されることを期待します。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政からの通知にも理解を深め適切に対応しています。研修に参加し園長の役割と責任等を学び保育環境の改善に努めています。保育園は保育を担う施設として、法令遵守の徹底が求められます。各種規程の策定・規定整備、担当者配置等が求められると共に、職員が直ぐに対応できる環境整備(書籍等)が求められます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	保育計画に基づいて個々の職員への助言・指導と共に職員の意見に耳を傾け相談などのしやすい関係性に心掛けています。さらに研修体制などに配慮しています。保育の質の向上において、園長の責任と役割は重要です。個々の職員の継続的な努力により取組まれる実践を組織的な取組みにすることや体制づくりに繋げること等、指導力の発揮が求められます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長として理念、保育方針を理解し人員配置ではシフトを作成し、日々の体制表を用いて保育環境を職員全体にも周知するよう取組んでいます。園長は経営資源(人事、労務、財務等)を有効活用し質の高い保育の実現を図ることが必要であり、園の将来性や継続性や経営資源の有効活用という基本的な課題を常に視野に入れて運営していくことが求められます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	本部採用ユニット担当が中心に積極的な人材確保に努めている。育成は経験年数を考慮した階層ごとの研修や法人内89施設の同じ歳児を持つ担任同士が集まる拠点勉強会を実施する等、職員の資質向上の充実を図っています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	会社独自の「みんなの保育指針」にも具体的な像が記されています。社内で取組んでいる相互評価や本部面談の意見については必要に応じてフィードバックが行われています。2カ月に一度のアンケートで心身の状況等を管理し、必要があれば本部面談を行う体制が整備されています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	保育体制を確保する中でシフト作成をし、職員の心身の健康と安全面が保たれるように配慮し本社に職員相談窓口を設けています。保育内容の充実にとっての絶対条件は、職員確保と意欲を持って働ける環境です。近年多くなっているメンタルダウンへの防止策と対応策、希望があれば職員が相談できるカウンセラーや専門家を確保するなどの対策が必要です。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	安心、安全な保育の提供ができるように、定期的な研修の受講、意見交換の場を持つ取組を進めています。みんなの保育指針では、さくらさくみらいの5つの特徴(さくらさくみらいらしさ)ある保育の実現を目指しています。その目標実現に向けた職員一人ひとりの目標が適切に設定されるとともに、進捗状況の確認、目標達成度の確認等がおこなわれていることが必要です。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員会議や拠点勉強会へ参加する中で、理念・保育方針を振り返る機会を持っています。園が必要とする職員の知識・技術・専門資格について、具体的な目標が明記され、それとの整合性が確保された体系的な計画が策定されていることが必要です。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	社内研修は定期的に通講する機会を設け、部外研修にも参加しやすい職場体制を作っています。保育ニーズの複雑化や支援の困難化等により専門性が一層必要とされており、自治体等の実施する外部研修への参加も求められます。研修方法やテーマ・種類等を整理し、職員の主体性を配慮し職員間で学び合う体制づくりが望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	本部採用ユニットがとりまとめ積極的に受け入れ、指導者に受け入れ情報、留意点の共有を図り実習生のノートを元に園長と振り返りを行っています。福祉の人材育成や保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育園の社会的責務です。地域の特性を活かした基本的な受け入れ態勢を整備し、効果的なプログラムを用意するなど積極的な取組を望みます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページやパンフ等により園の理念や方針などを発信。ドキュメンテーション、ブログ、クラスだよりで保護者に発信しています。園は保育を必要とする保護者等がその内容を知るための情報を適切に公開、発信する必要があります。保育の質に関する取組をはじめ、特色ある実践・活動を主体的に提示することが重要です。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	社内規定に順守し、内部監査室の監査が年2回以上に実施され、監査等でアドバイスのあった場合は見直し改善に努めています。1万円以上の物品購入等は本部伺いとなる等経理規程に基づいて処理しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の自治体主催のイベント参加や老人ホーム訪問などを取組んでおり、24年度から自治会加入もします。これは園が地域社会の一員としての社会的役割を果たすためにも大きな意味を持つものです。子どもと地域の交流は、地域と保育園の相互交流を促進する意味を持ちます。地域の社会資源を利用できる情報提供や支援体制の整備も必要です。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティアの受入れ姿勢と体制確立については、2023年度よりボランティア受け入れを想定した体制整備とマニュアルづくりを進めることを表明しています。保育園は、地域の社会資源と位置付けられ、様々なボランティアの受入れや学習への協力が求められています。ボランティアの受入れや教育等に関する方針とマニュアルの作成が必要です。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	随時園見学、園体験を実施しています。行政機関とも連携し広報誌への掲載と園ブログから外部への発信も行っています。園見学では、ガイドブックを配布支援情報の提供に努めています。より良い保育を行い地域社会で役割を果たしていくには、関係機関・団体とのネットワーク化が必要不可欠であり、その有効活用が重要です。一層の取組を期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園体験を実施し地域交流の場を持つとともに、園ブログの掲載により外部への情報発信を行っています。地域の具体的な福祉ニーズ把握のため、地域の子育て相談支援事業や保護者・子どもの為の講演会の開催など関係機関会議への参加等を通してニーズ把握に努めることが求められます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	本部にCS推進ユニットを設け地域交流のアプローチを実施。月一回地域の方々を呼んで行事に参加・交流に力を入れています。2024年からは小・中・高を対象に職場体験を実施します。こうした取組みを通して地域との関りを深め、福祉施設への理解を得ることやコミュニケーションを活発にする事にも繋がります。具体的取組を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	会社独自で作成している『みんなの保育指針』に、子どもを尊重した保育について明記し、社内研修をしています。保護者には入所のしおりなどで、お知らせしています。保育のなかで使用する人形の肌の色で多様性を表現したり、保健師が絵本を使いながらお互いを尊重する心を育てる取り組みをしています。今後は、園内研修の充実を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	会社内にコンプライアンス委員会を設立しています。身体測定時にはカーテンを使用、プールの着替えを男女別にするなどの配慮をしています。今後は、プライバシー保護規定の策定を期待します。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育園見学希望者には、園内の案内や質問にも応じています。パンフレットは行政機関の窓口に置いています。今後は会館やスーパーマーケット、小児科など、地域に働きかけ、情報を広げられることを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園や進級の際に、書類をもと保護者に説明し、同意をとっています。また玄関にも掲示しています。配慮の必要な保護者については、各クラス担任が個別に援助をしています。配慮の必要な保護者の対応について、文章化し全体で共有することを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	卒園にあたっては、要録を作成し小学校へ引き継いでいます。転園に際しては、転園先が希望すれば、文章での引継ぎを行っています。今後、保育所利用が終了した子どもや保護者に対し、相談窓口の設置や相談担当者などを文章で知らせるなどを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	行事後には保護者アンケートを実施し次回に繋いでいます。年2回、保育園が選出した各クラス代表が出席する運営委員会を開催しています。毎日の保育のなかや写真などで子どもたちの反応や表情から満足度を図っています。年度初めに、子どもの思いが反映する保育活動の進め方などを研修・論議しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	園内に苦情解決委員会を設置していませんが、会社内に仕組みは確立しています。園内に苦情解決フローチャートを掲示しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	メールや意見箱設置など、匿名での苦情も受け付けています。出された苦情は本社の苦情処理部門で処理され、職員へフィードバックされています。苦情内容は年度末にホームページで公開しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの意見については、職員間で情報を共有し、検討、回答を丁寧にしています。今後は、保護者からの相談があった際の手順などを文章化することを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	社内にリスクマネジメントに関する委員会を作っています。危機管理マニュアルを職員間に周知し、事故報告やヒヤリハットを共有しています。特に緊急と判断された事例については、昼礼で周知しています。保育室の備品やおもちゃなどの安全点検を定期的に行っています。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を中心に感染予防に取り組んでいます。感染症発生時には、掲示板や保健だより通じて保護者にお知らせしています。また看護師が講師となり、職員間で感染症拡大予防の実地訓練や対応策についての研修をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時フローを園内に掲示しています。毎月避難訓練を行っています。食品や紙おむつの備蓄、消防署の協力をえての通報訓練なども行い、今後自治体との連携を作る方向です。災害時の職員の出勤体制や出勤順などの具体化を期待します。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	会社独自の『みんなの保育指針』を基本に、計画作成や保育を実施しています。全体計画や指導案を論議し、振り返りをしています。今後は、具体的な実施マニュアルを職員一人ひとりが持つ「職員ハンドブック」の作成に期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	計画など標準的な実施方法は年に1回年度初めに振り返りや見直しをしています。日常的な会議は月1回の職員会議（正規職員のみ）をしています。今後は、職員全体の意見が反映できる仕組みづくりに期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園前の面接や保護者アンケートなどで、子ども達の状況を把握し、各クラスで共有化しています。また、衛生状況などを看護師の視点から把握し共有しています。子どもの発達状況や家庭の状況などを踏まえ、指導計画を作成しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画の評価・見直しをしています。日常的には月案・週案を園長がチェックしています。今後は定期的な評価・見直しと職員の意見が反映できる会議の仕組みづくりに期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	保育の実施状況は適切に記録されています。定期的に会議を開催し、職員間で共有しています。会議に参加できなかった場合は、会議録等を通して共有しています。伝言ボードを用いて、朝夕の引継ぎをしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報に記載されている帳簿は鍵付きキャビネットで管理しています。過去の帳簿も施錠ができる倉庫で保管しています。文書管理規定を作成しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、保育指針に基づいて作成しています。会社独自の「みんなの保育指針」を用いて職員会議で各クラス振り返り検討、見直しをしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室の温度、湿度、彩光などは適切な状況で保持しています。調理室が1階にあり、そこから発生する換気扇の音が大きく、日常的に稼働しているため、騒音になっています。また、1階から2階に移動するとき、安全柵を設けていますが、取り付けてある鍵がスムーズに開閉できません。検討・改善が必要です。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	職員会議では、各クラスから子どもに関する情報共有をしています。「みんなの保育指針」を学んだり、拠点勉強会で他園の職員と意見交換、情報交換し実践に活用しています。また、登降園時や個人懇談で保護者と話をする機会をできるだけ持つようにしています。子どもの思いを受け止める環境にも配慮しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	子ども一人ひとりが適切な時期に生活習慣が身につけられるよう、各年齢毎に取組まれています。温かい給食を温かいうちに食べられるよう、配膳の時間短縮の工夫を望みます。	
A-1-(2)-④	子ども主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	保育園の周りには公園や遊歩道などが整備されています。日常的に散歩に出かけ、虫や植物など自然物と触れ合う機会を設けています。プランターには野菜を植え、収穫すればその日の給食にも提供されます。幼児クラスは月1回運動プログラムを専任の講師を配置し取り組んでいます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	月齢に合わせて、ハイハイできる空間や、手作り玩具で遊べる空間など、牛乳パックで作ったパーテーションを移動させたりして、子ども達の動きを制限するようなことのないような配慮があります。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	言語や行動が急速的に活発になる時期で、手がでたり噛みついたりする場面もありますが、成長の過程として見守っています。子どもたちの発達課題を明らかにし、この時期の子ども達にとってのあそびやおもちゃの意味を職員間で共有することを望みます。	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 基本的な生活習慣の確立を目指しつつ、身の回りの自分の持ち物や片づけを自主的に取り組んでいます。異年齢の交流も積極的にあり、5歳児の卒園に向けての準備が進んでいました。卒園式後、登園している5歳児が乳児のクラスに入り小さい子ども達の世話をしている姿がありました。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 基本的にはクラス集団での活動への参加を促しています。担当する保育士と支援児の個別に関わる時間を取り、落ち着いて過ごせる時間も取っています。障害児加配については、現場からの声をあげ、支援の必要な子どもへの対応が適正にできるよう、市や関係機関との連携を図ることを期待します。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 開所時間は7時から19時迄ですがほとんどの子どもは18時30分には保育が終了します。朝夕は合同保育をし、一人一人の子どもが好きな遊びをしながら、ゆったりすごしています。また異年齢で遊ぶ姿もあります。一定時間になると各クラスに移動します。開園以来のパート職員が早朝保育に携わり、保護者との信頼関係を深めています。伝言ボードを使い、子ども達の情報の共有をしています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 5歳児の後半は、就学を見通した生活づくりをしています。今後は、就学に向けた保護者の学習会や懇談会などの開催を期待します。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 看護師と担任が連絡を密に子ども達の体調管理に配慮しています。保護者に向けては毎月「すくすくだより」を発行し、健康管理の啓発をしています。今後は、看護師の職務内容を明確にするとともに看護師が作業のできる場所の確保を望みます。また体調不良児が安心して休める環境整備を期待します。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント) 検診の結果異常などがあれば、保育士、保護者に伝えています。今後は、日常的な保育の中で体の仕組みや健康の大切さ、虫歯予防の大切さなどを子どもたちや保護者に伝える取り組みを期待します。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー児の保護者からの情報、医師の指示書を用いて、面談をしています。アレルギー食を食べる子どもだけではなく、周りの子どもにもわかるように、食器の色を変えて対応しています。今後は、アレルギーへの理解を深める研修などに取り組むことを望みます。	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	食育計画を進める中で、夏野菜の栽培、クッキング活動や買い物など食に関する知識などを伝えています。0歳児から白菜をちぎったり、発達に応じた活動を取り入れています。本社からの統一献立を使って調理しています、園の独自性が活かされた物に取り組むには制約がありますが、園独自の行事食として節分には恵方巻を作りました。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	クラス配膳になっていることを生かし、当番活動やお手伝い活動として位置づけ、子どもたちが主体的に給食が取り組むことを期待します。職員給食が実施されていません。子どもたちと一緒に食べることにより、お箸の使い方や食事のマナーなどを伝える事ができます。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
(コメント)	毎日の様子は、連絡帳やブログで見ることができます。ドキュメンテーションとしてクラスの前に子ども達の活動が写真で紹介しています。当評価機関が行った保護者アンケートでも、保育園の様子がよくわかるとの声がありました。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	保護者から園に対する信頼は、当評価機関が行った保護者アンケートからも覗えます。更に保護者の相談や意見が述べやすい環境を整えることを期待します。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
(コメント)	視診や衣服の着脱の際、身体に異常な所はないか慎重に見ています。情報共有と記録など文書の管理には特に注意を払っています。現時点では虐待を受けている子どもは見当りませんが、全職員で早期発見・早期対応のためのマニュアル研修を定期的実施することを期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	毎月、毎週の振り返りは記録しています。保育全体の相互評価は年2回行い次に繋いでいます。本社から園長を含めた個人別自己評価をしています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	危機管理マニュアル・虐待防止マニュアルに明記しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用者（保護者）
調査対象者数	68世帯
調査方法	園からQRコードを配布し、WEBアンケートに答えてもらう

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの回収率は42%でした。

入園前後の園から保護者への説明や保育内容、職員の子どもと保護者への対応、プライバシー保護、感染症発生時の対応、給食、アレルギー対応等の項目については、「とてもそう思う」「まあそう思う」で100%となるなど、保育園からの発信に対して保護者の高い満足が伺えます。

発達上気にかかる子への対応、保護者が保育に参加する機会、については、「あまりそう思わない」という回答もありました。

保護者同士のつながりや交流、については、「まったくそう思わない」という回答が含まれていました。

自由記述では、「給食にとても満足しています」「とても手厚く色んな経験をさせてもらっています」「この園に通うことができて良かった」「大好きな保育園です」などの声とともに、駐車場の確保やICT化の理解や説明について、安全対策や「送迎時に子どもの様子を教えてほしい」や発表会など行事の充実を希望する声もありました。

全体的には、保護者の満足度は非常に高いです。特に給食や園からの発信について満足しています。今後は、同じ時期に同じ年代の子どもを育てる保護者たちが、園を通して子育て仲間としてつながることのできる工夫を期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等